

## 第6回公害健康被害補償予防業務評議員会 議事要旨

1. 日 時 平成21年7月3日(金) 午前10時30分～12時00分

2. 会 場 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館401会議室

### 3. 議 題

- (1) 公害健康被害補償業務の実施状況
- (2) 公害健康被害予防事業の実施状況
- (3) その他 質疑応答、意見交換

### 4. 出席者

#### <評議員>

市川評議員、伊藤評議員(代理:守氏)、梅本評議員、大田評議員(代理:岡本氏)、孝橋評議員(代理:石井氏)、後藤評議員(代理:豊田氏)、坂根評議員(代理:平田氏)、進藤評議員、月岡評議員、野村評議員、浜中評議員、増田評議員、横山評議員、渡辺評議員

#### <環境省>

(総合環境政策局環境保健部企画課) 水野調査官、森口保健業務室長、  
(水・大気環境局自動車環境対策課) 牧野課長補佐

### 5. 議事要旨

#### (1) 公害健康被害補償業務の実施状況について

環境再生保全機構(以下「機構」という。)から報告が行われた。

#### (2) 公害健康被害予防事業の実施状況について

機構から報告が行われた。

#### (3) 質疑応答等

以下の質疑が行われた。(注:特に注記がなければ、回答は機構による。)

- ・ 前年度より減少した被認定者数の約3割は、未更新や治癒した方々との説明であるが、認定更新の手続というのは、更新を断念させてしまうほど複雑なものであるのか。

→ (環境省回答)

認定の更新は自治体で行っており、更新期限が経過したために直ちに更新されなくなるといったことがないように対応している。また、公害患者の方が引越しなどで認定されている自治体に居住していない場合でも、きちんとアクセスして注意を促している。

- ・ 公害健康被害補償業務の実施状況に係る資料の中(3. 前年SO<sub>x</sub>排出量の推

移)で、(最近の大気汚染物質の一つである)窒素酸化物( $\text{NO}_x$ )ではなく硫黄酸化物( $\text{SO}_x$ )のデータを掲載しているのはなぜか。

→ 汚染負荷量賦課金については、硫黄酸化物の排出量に基づき徴収しているため、資料としてお示したものである。

・ 第二種地域については、現状どのような状況であるか。

→ 第二種地域は、制度的には、特定賦課金を徴収し、被認定者に対し補償給付等を行うスキームになっているが、現実には、原因企業と公害患者の方々との間で和解協定が結ばれ、その協定により原因企業から直接補償給付が行われています。最近の水俣病関係の救済については、環境省が中心になって企業負担において救われるべき方が適正に救われるよう、いろいろな取組みがなされているところである。

・ エコドライブコンテストや低公害車フェアは、地球温暖化防止や二酸化炭素( $\text{CO}_2$ )排出削減等をどの程度意識して実施しているのか。

→ 機構の事業の目的は、 $\text{NO}_x$ とかSPMの減少といったものに着眼している。それが結果として二酸化炭素( $\text{CO}_2$ )削減あるいは地球温暖化防止に資することは十分意識している。

・ 最新規制適合車購入への助成は、大気汚染の改善から大変結構な話であるが、具体的な予算、事業内容はどのようになっているのか。

→ 平成21年度予算では35百万円程度を予定している。本事業は、限定した対象地域内における最新規制適合車の購入に際して、購入者が自治体の場合に購入代金の2%、民間の場合に購入代金の3%を助成するというものである。

なお、20年度における助成実績は約70台である。

・ 昨年、予防基金から東京都へ拠出された60億円について、医療費に使われないように拠出時の条件等できちんと歯止めされているか。

また、東京都が行う予防事業については、予防基金からも助成される可能性があると思うが、どのような調整がなされているのか。

→ 東京都への拠出の受け皿となっている東京都公害健康被害予防基金については、その用途を公害健康被害予防事業に限定する旨を条例により定めているほか、機構でも要綱を定めて用途を公害健康被害予防事業にのみとすることを明記し、歯止めをかけているところある。

また、今年度東京都が行う予防事業として植樹が予定されているが、具体的な事業の実施に当たっては重複しないよう配慮していきたいと考えている。

・ 知識の普及に関する事業について、事業全体の比率配分について中期的な考え方などはあるのか。

→ 限られた予算のなかで、まずソフト3事業(健康相談、健康診査、機能訓練

及びこれらの附帯事業)の充実、強化を図るよう実施し、残余財源を有効活用して知識の普及に関する事業を実施しているところである。

- 事業の目的を実現するために、場合によっては、事業自体を少し変えていかなければならないと思うが、事業の評価、P D C Aといった評価で、改善の取り組みはされているのか。
  - ご指摘どおりであり、患者さんへのソフト3事業の実施効果の測定・把握のための試行調査を21年度に行うこととしている。
  
- 予防基金の運用収入の推移をみると右肩下がりがあるが、長期的な考え方などはあるのか。
  - 基金を出来るだけ有利な運用を考えつつ、元本を毀損させないよう確実な運用を行うため、経済情勢に照らし、運用収入の低下傾向はやむを得ないと考えるが、その中でも、事業の質の維持に向け、患者さんの声が届くようなソフト3事業などの事業改善を図るなど総合的な努力をしていきたいと思っている。
  
- 機構の事務費について、コントロールするような考え方はないのか。事務費がずっと増え続けていくようなことはないか。
  - 事務費については、機構全体として経営スリム化の努力をしているところであり、少しずつではあるが、軽減傾向にある。資料の事務費予算はいろいろなケースを想定した額であり、決算では、その減少した分は他の健康関係経費に回すような形となっている。

以 上